

〈特集解題〉

地方議会改革を通じた地方自治の活性化

現在、地方議会を巡っては、議員のなり手（候補者）不足、無投票当選、女性議員が少ないなどの課題に直面している。いずれも、地方議会機能の低下と民主主義の危機をもたらす課題である。今回の特集では、地方議会の役割に立ち返って、どのような改革が必要なのかを中心に、3名の有職者に執筆をお願いした。

片山は、地方議会は首長をはじめとする自治体の権力が独善に陥ったり、暴走したりしないように歯止めをかけ、不正や不公正の芽を摘み、説明責任を果たさせる役として欠くべからざる存在、いわば必需品であると述べている。その上で、議員のなり手不足問題への対応としてとられてきた議員定数削減、議員報酬の引上げなどには違和感があると指摘している。候補者が減れば、それに応じて議員定数も削減するやり方の行きつく先は議員定数の極小化でしかなく、いずれは議会の体をなさなくなること、また、わずか年4回の定例会に出席するのを基本とする議員の働き方に照らし合わせた場合、毎月その高い水準の報酬を支払うことについて住民の理解が得られるのか、疑問を投げかけている。そして、なり手不足解消には毎月ないし隔週、あるいは毎週の決められた曜日に議会を開き、その決められた曜日の夕方6時以降からとすれば、議員に就き得る人の数は飛躍的に増えると提案している。

また、地方議会には公聴会の制度がある。しかし、現状は、ほとんどの地方議会が公聴会を開いていない点を厳しく批判し、議会活性化のために、議案を審議する際にはそれらを開いて住民の意見を聴く必要があると述べる。

江藤は、議員のなり手不足は、選挙戦がないために事前及び事後のチェック機能が効かず、政策論争ができないこと、また立候補者の固定化により多様性の減退につながり、「住民自治の根幹」としての問題だと言う。その上で、小規模議会のなり手不足の要因として、議会・議員の魅力の衰退や活動条件の貧弱性、地域力

の低下、兼職・兼業禁止等の法制度上の縛りをあげている。議会・議員の魅力を創出するには、閉鎖的な議会から住民に開かれ、住民参加を促進する議会、質問・質疑だけの場から議員問討議を重視する議会、それらを踏まえながら追認機関ではなく首長等と政策競争をする議会という原則に立った議会改革の必要性を訴えている。縮小社会に向かう時代が到来し、それに対する地域経営が求められており、財政投下の優先順位を巡って住民を含めて考えていくことを強調している。

また、急激な人口減少に見舞われている「地方」は、当該地域に対して「特産品購入」「寄付（ふるさと納税等）」「二地域居住」など当該地域との関係をもつ人たち（関係人口）による活性化をはかっている。関係人口は地域経営にとっての豊富な資源でもあり、審議会に参加してもらうなど議会（そして行政）での政策立案に参加が求められる。

砂原・芦屋は、女性議員の比率が低いということは、議員候補を選び出す広義のリクルート過程のどこかに体系的なジェンダーバイアスがあることを意味していると述べる。さらに、議会における女性の過小性が、女性が直面する障壁がなかなか解消されない原因の一つという指摘も少なくなく、例えば、男性と女性とでは重視している政策に違いがあり、女性議員が少ないために政治に反映されるべき民意が反映されていないのではという主張を紹介している。女性の利益が代表されるためには、女性議員比率が一定の水準を超えなければならないとする議論もあるという。一方、何が女性の利益かは多様であり、何をもちて女性の利益が実現されているかを判断するのは困難を極める。ただ、政治的意思決定に女性が参画することは、議会が多様な人々で構成されることを意味し、そうでない場合に比べて政治の活性化に期待できるはずであると論じている。